

介護医療院せいわ 施設入所サービス重要事項説明書
(令和 6年 4月 1日現在)

利用者に対する施設入所サービスの提供開始にあたり、当事業者が利用者に説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業者概要

事業者名称	医療法人社団 正啓会
主たる事務所の所在地	富山県富山市針原中町336
法人種別	医療法人
代表者名	理事長 小西 啓子
設立年月日	平成2年9月11日
電話番号	076-451-7001
ファクシミリ番号	076-451-7701
ホームページアドレス	http://seikeikaitoyama.com/

2. 利用事業所

利用事業所の名称	介護医療院 せいわ
事業所の種類・事業所番号	介護医療院 第 16B0100030 号
所在地	富山県富山市針原中町336
電話番号	076-451-7001
ファクシミリ番号	076-451-7701
開設年月日	平成30年9月1日
管理者の氏名	小西 秀男
サービス提供地域	富山市及び中新川広域行政事務組合の保険者地域

3. 事業の目的と運営方針

(1) 事業の目的

要介護状態と認定された利用者が、自立した日常生活を営むことができるよう支援し、その居宅における生活への復帰を目指すことを目的とします。

(2) 運営方針

上記目的を達成するため、長期にわたり療養が必要である利用者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことなど、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設、その他の医療保健サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとします。

4. 施設の職員体制

従業者の職種	員数	常勤・非常勤の区分
医師	4名	常勤 4名
薬剤師	1名	常勤 1名
看護師	9名	常勤 9名
介護職員	12名	常勤10名（介護福祉士9名）、非常勤 2名
理学療法士	1名	常勤 1名
管理栄養士	2名	常勤 2名
栄養士	3名	常勤 3名
介護支援専門員	1名	常勤 1名
放射線技師	1名	常勤 1名
臨床検査技師	1名	常勤 1名
調理員	7名	常勤 7名
事務職員	1名	常勤 1名

5. 提供するサービス内容

(1) 施設サービス計画（ケアプラン）の立案

(2) 食事

朝食 7時00分～ 7時30分

昼食 12時00分～12時30分

夕食 18時00分～18時30分

*食事は、原則として食堂でおとりいただきます。

(3) 入浴（一般浴槽の他入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応いたします）

*週2回程度ですが、利用者の身体の状態等に応じて清拭となる場合があります。

(4) 医学的管理・看護

(5) 介護（退所時の支援も行います）

(6) 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）

(7) 相談援助サービス

(8) 利用者が選定する特別な食事の提供

(9) 行政手続代行

(10) 理美容 理美容サービスの斡旋をします。別紙申し込み依頼書でご利用ください。

(11) その他

*上記サービスの中には、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、お気軽にご相談ください。

6. 利用料

(1) 介護保険の適用を受けるサービス（利用料1割、2割又は3割が自己負担）

介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度、所得別段階層によって利用料が異なります。別紙「利用料金表」をご確認下さい。

(2) 介護保険の適用を受けないサービス（全額自己負担）

介護保険の支給限度額を超えるサービス利用料は、全額自己負担となります。

(3) その他の料金

臨時で発生する費用等は、その都度ご説明、ご了解の上で徴収させていただきます。

(4) お支払い方法

毎月10日までに前月分の請求書を発行させていただきますので、当月15日までに、利用料をお支払い下さい。お支払いいただきますと領収書を発行させていただきます。

7. 個人情報の取り扱い

(1) 当事業者は、利用者に対するサービスの提供にあたって知り得た利用者及び家族の個人情報の取り扱いに関して、別紙「個人情報の取り扱いに関する同意書」のとおり定め、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の、家族の個人情報を用いる場合は家族の同意を得た上で、適切に取り扱います。

(2) 当事業者は、利用者及び家族から、個人情報の開示・訂正・追加・削除・利用停止・提供停止の請求を受け付けた場合は、遅滞なく対処いたします。

お問い合わせに関しましては、以下窓口までご連絡下さい。

・介護医療院 せいわ TEL：076-451-7001

8. 緊急時等の対応

(1) 入所利用中における利用者の状態悪化・急変時、又は事故発生時において、施設医師の医学的判断により専門的な医学的対応が必要となった場合、以下の協力医療機関、協力歯科医療機関、その他の専門的機関での診療を依頼します。

(2) 前項の場合において、当事業者は、利用者家族に速やかに連絡するとともに、必要に応じて行政機関に対しても速やかに連絡します。

協力（歯科）医療機関の名称	院長名	所在地	電話番号
成和病院	院長 小西 秀男	富山市針原中町 336	(076) 451-7001
よしだ歯科クリニック	院長 吉田 隆司	富山市長江 810-2	(076) 422-6480

9. 苦情申立窓口

当事業者から提供されたサービスに不満がある場合、利用者及び家族は、下記記載の苦情受付機関に苦情を申し立てることができます。

受付機関	担当職（部署）	氏名	電話番号
介護医療院 せいわ	総師長 (苦情受付責任者)	浜田 恵子	(076) 451-7001
	介護医療院師長 (苦情受付担当者)	高松 亜紀子	
	介護支援専門員	石田 陽子	
富山市役所	介護保険課		(076) 443-2041
富山県国民健康保険 団体連合会	介護サービス 苦情窓口		(076) 431-9833
富山県社会福祉協議会	福祉サービス運営 適正化委員会		(076) 432-3280